

# 令和6年度第67回福島県中学校体育大会 軟式野球大会要項

- 1 主催 福島県中学校体育連盟 福島県教育委員会 いわき市教育委員会  
福島県中学校長会 公益財団法人福島県スポーツ協会  
福島県野球連盟
- 2 後援 いわき市
- 3 主管 いわき地区中学校体育連盟
- 4 期日 令和6年7月22日(月)～24日(水)  
22日(月) 監督会 10:00～ 各会場  
開始式 10:30～ ヨークいわきスタジアム  
競技 11:00～ 各会場  
23日(火) 競技 9:00～ ヨークいわきスタジアム  
9:00～ 南部スタジアム  
24日(水) 競技 9:00～ ヨークいわきスタジアム(準決勝)  
11:00～ (準決勝)  
13:45～ (決勝)  
閉会式 15:20～ ヨークいわきスタジアム
- 5 会場 ヨークいわきスタジアム 972-8321 いわき市常磐湯本町上浅貝110-30  
南部スタジアム 974-8232 いわき市錦町細谷102の76  
平野球場 970-8034 いわき市平上荒川字島田68  
小名浜球場 971-8122 いわき市小名浜林城日代島19
- 6 参加資格 (1) 福島県中学校体育連盟に加盟の学校に在学し、校長が参加を認めた者とする。  
(2) 各地区予選会を通過した一校単位もしくは単一クラブで編成されたチームとする。  
(3) 複数校合同チームでの参加については、福島県中学校体育大会開催基準に適合し、各地区予選会を通過したチームの出場を認める。
- 7 引率・監督 (1) 参加生徒の引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、所定の「部活動指導員確認書(校長承諾書)」に必要事項を記入し、参加申込と同時に提出する。なお、部活動指導員は当該校以外の引率及び依頼監督にはなれない。  
(2) 監督は当該校の校長・教員・部活動指導員、コーチは当該校の教職員・部活動指導員もしくは外部コーチとする。  
(3) 外部コーチについては校長が認めた者とし、所定の様式に従い「コーチ確認書」を参加申込と同時に提出する。ただし、当該校以外の中学校教職員・校長・部活動指導員の外部コーチとしてのベンチ入りは認めない。  
(4) 本大会に出場するチーム・選手の引率、監督、部活動指導員、外部コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部コーチ等は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。  
(5) 地域クラブにおける監督は、福島県中学校体育連盟に登録した公認スポーツ指導者とする。

- 8 参加人員 (1) 1チームの編成は、監督（引率責任者）1名、選手18名以内（スコアラーを含む）とする。また、この他に教員を2名追加することができる。ただし、外部コーチが入る場合は1名とし、計21名以内とする。なお、監督は背番号30、コーチは背番号29、28の順につけるものとする。  
(2) 出場チームは16とする。基本各地区2、開催地区4、推薦2、最大4。推薦については、前年度大会上位地区1（優勝→準優勝→3位）→、登録チーム数が多い地区のローテーション1。
- 9 競技規則 2024年度公認野球規則並びに福島県中学校野球大会特別規則による。
- 10 競技方法 (1) 16チームによるトーナメントとする。  
(2) 同地区の1位と2位は決勝まで当たらない。  
(3) 同地区の3位は、同地区の1・2位と準決勝まで当たらない。  
※開催地区の優先球場の指定は行わない。
- 11 使用球・用具等 別紙「競技規則」に明記されているものとする。
- 12 表彰 (1) 優勝チームには優勝旗、準優勝チームには準優勝カップを授与する。優勝旗、準優勝カップとも持ち回りとする。  
(2) 1位～3位には、賞状とメダルを授与する。  
(3) 3位の表彰は、準決勝終了後に各球場で行う。
- 13 参加料 1名 2,000円とする。
- 14 参加申込 (1) 各学校は、参加申込書一式、参加料、参加記念章代、プログラム代を地区中体連専門委員長へ一括申し込む。  
(2) 各地区中体連専門委員長は、各校からの申込書類ならびに現金を確認の上、県競技部事務局へ提出する。  
(3) 県競技部事務局は、抽選会時に申込書類ならびに現金を集約する。
- 15 宿泊 (1) 宿泊を希望する学校・地域クラブは、各チームで宿舎を確保し申し込むか、大会事務局指定の業者に宿泊申込書をFAX送信して、申し込むこと。また、宿泊申込書の原本は参加申込書と一緒に当該競技の地区専門部委員長へ提出すること。  
※ チーム独自で確保した場合には、大会事務局に報告すること。  
(2) 大会役員の配宿は、大会事務局で行い、競技役員の配宿は、各競技事務局で行う。  
(3) 大会事務局指定の業者へ申し込む場合の宿泊料金は、令和6年度福島県スポーツ団体標準宿泊料金による。ただし、サッカー（Jヴィレッジ）については別に定める。  
※ チーム独自で確保した場合の料金は、事務局指定業者の料金と異なる。
- 16 その他 (1) プログラムは有料とし、1冊1,000円で販売する。  
(2) 参加記念章は、1個500円で販売する。  
(3) 東北大会への出場については、上位2校が出場権を得る。  
(4) メンバー変更は監督会議で認める。緊急の場合のみとし、校長による理由書（職印押印）を付ける。  
(5) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。

